

「替え」。仕事では確認作を徹底的に行うことで可能限り不安要素を持ち帰らないようにし、勉強に集中でき環境を確保した。ただ、そんな厳しい試験勉も「嫌々では続かない」。口コソコソ進めること、イズやパズルを解くようにしながら取り組むことが略法だという。村上さんが今従事するのが四電力の新計量システム、いわゆるスマートメーター次世代電力計の維持運用。同システムはまさに成長のネットワークだ。そこで「CCIE」を取得する中でた知識が大いに役立っている。

夢は情報通信システムの設から構築、保守まで一貫対応できる「スペシャリスト」立ち上げること。培ったスキルを事業領域の拡大につなぐたいと意気込む。

◆シスコ技術者認定

【認定企業】シスコシステムズ

【認定取得者数】過去20年間に全世界で200万人以上（個別認定の取得者数は非公表）

【資格要件】特になし

【試験科目】筆記試験、

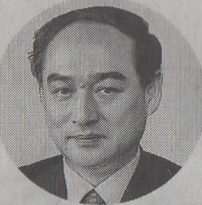
ラボ試験（実技）

計に

された。事は地域社会奉して9~11月の展開する。各事公園や公共施設電気・空調設備と計83件を計画

家族連れなどを対象に高所作業車の乗車体験も行った

慶応義塾大学大学院教授 高野 研一氏



韓国の「セウォル号」の痛ましい事故が連日報道された。修学旅行中の高校生が犠牲になるなど悲惨な側面が強調され、マスコミの論調も自然とヒートアップし、韓国民自ら「三流国家」と呼ぶなど韓国社会の在り方にまで及ぶ反省色の強いものとなった。このような出来事は韓国でしか起こり得ないことかと言ふと、そうではない。今回の事故は、日本製のフェリー自身がもともと持っていた「安全余裕度」が経営および運航サイドの思惑により徐々に食い潰され、規制が十分機能しないままに、さらに過積載や船舶改造を繰り返して、安全余裕度が限度を超えてしまったことによると考えられ、経営責任が強く問われる事態に発展した。このような事故はフェリー事故のみを取り上げて、英国北海フェリー沈没（87年、193名死亡）、初めて経営責任に言及された事故）、エストニア号転覆（94年、893名死亡）、マニラ・セブ島フェリー沈没（98年、死亡不明267名）、セネガルのシヨラ号沈没（02年、1963名死亡）、中東のアル・サラム・ボッカ

たかの・けんいち 専門は大規模技術システムのリスクマネジメントとヒューマンファクター。事業所の安全管理で豊富なコンサルタント経験を持つ。59歳。

無事故期間も不断の努力

リスクマネジメント

千才98（06年、1千名以上死亡）など枚挙にいとまが無い。共通しているのは、いずれも事故の背景要因として経営判断が影響していた点である。我が国で連続発生している遠距離バスの事故にも共通するところがある。ある程度、無理な運航や運用をしても長い間事故が起らないことがある。このような場合、経営者はさらに無理を重ねて利潤を追求しても大丈夫であると判断しかねない。これは、危険側の判断がまかり通るという反復学習に相当する。事故が起らなければ危険に対する感受性や危険感知能力は低下する一方であり、事故が無いから安全ではなく、事故が無いことが却って危険なのである。このような油断ループに陥ってしまうことを避けるには、日常的に職場の潜在リスクを洗い出して地道に除去しようと努力することであり、まだまだ、目指す目標（無事故企業）には遠いことを常に自覚することが必要である。英国のジェームズ・リーズンは、「事故の無い揺れない船（時期）」の間に不断の努力を継続できる組織が安全文化に優れた組織であると述べている。卓見である。さらに、危険を内在しているシステムの運用者たる組織の経営者が「不断の努力を怠りしがらにすること」「考えられる危険を敢えて視野の外に追いやること」など我々の日常でもしばしば陥る罠ではあり、誰も非難する資格はないかもしれないが、怠れば、必ずその「つけ」は廻ってくることを自覚する必要がある。

要請した。過労死の防止や労働生産性の向上のため、従業員の時定退社や有給休暇の取得などに取り組みよう企業に促した。

塩崎厚労相は「働き方改革の実現は安倍内閣の成長戦略の重要な柱の一つ。それぞれの責務を

ClipNews イークリップ・ニュース www.shimbun.denki.or.jp

三種、二種、一種、生を輩出しています!

なぜ? どうして? に応えられる真の電気技術者を養成しています。

フローチャート

労働安全衛生法 労働安全衛生規則

平成26年度 低圧電気取扱特別教育講習会のお知らせ

労働安全衛生法第59条【安全衛生教育】、及び労働安全衛生規則第36条【特別教育を必要とする義務】の規定により、事業者へ義務付けられている安全又は衛生のための特別教育のうち、(一社)日本電気協会では「低圧電気取扱特別教育講習会」を実施しており、ご好評いただいております。内容は「安全衛生特別教育規程」に定められた学科教育及び実技教育